

# 「りそな交通安全定期預金」 取扱終了のお知らせ

平素より、りそな銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、永らくご利用いただいております「りそな交通安全定期預金」(定期預金に交通事故傷害保険がセットされた商品)につきまして、契約者数の減少により、同預金にセットされている交通事故傷害保険が継続できなくなることから、平成 20 年 10 月 31 日をもって、取扱を終了させていただくことといたしました。

これに伴い、平成 20 年 11 月 1 日以降に満期日または中間利払日(※)が到来する定期預金につきましては、商品内容(期間・適用金利等)が同一の「スーパー定期」に切替させていただきます。また、現在ご加入中の保険契約は、平成 20 年 11 月 1 日以降、最初に到来する定期預金の満期日(または中間利払日)の前日まで有効となります。なお、定期預金の切替にかかるお客さまのお手続きは不要です。

※ 2 年もの定期預金をご利用の場合、預入日の 1 年後の応答日に約定利率の 70% を中間利払としてお支払いしております。

長年のご愛顧に厚く御礼を申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 9 月

以上